

令和6年9月定例会

令和6年9月2日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1 番 安 達 智 勇 議員	2 番 漆 山 光 春 議員	3 番 安孫子 真 弥 議員
4 番 東海林 信 弘 議員	5 番 石 垣 光 洋 議員	6 番 増 川 憲 一 議員
7 番 木 村 章 一 議員	8 番 佐 藤 修 二 議員	9 番 鈴 木 英 友 議員
10 番 林 智 議員	11 番 奥 山 英 幸 議員	12 番 吉 田 芳 美 議員
13 番 丹 野 貞 子 議員	14 番 細 矢 誓 子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長
須 藤 隆 一 議 事 係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
岡 崎 美 穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
清 野 一 晴 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
後 藤 慶 治 農 業 委 員 会 会 長
須 藤 俊 一 防 災 ・ 危 機 管 理 監 兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空 き 家 対 策 主 幹
日 下 部 敦 子 く ら し 応 援 課 長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 こ ど も み ら い 課 長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長
宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

◎ 議 事 日 程

令和6年9月2日（月） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

（1）議長報告

（2）東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告

（3）河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告

（4）山形県後期高齢者医療広域連合議会報告

（5）町長報告

日程第4 請願の常任委員会付託

日程第5 議案の上程

議第49号 令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第50号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号 令和5年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第52号 令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第54号 令和5年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第55号 令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第56号 令和5年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

議第57号 令和6年度河北町一般会計第3回補正予算について

議第58号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について

議第59号 令和6年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について

議第60号 河北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第61号 河北町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

議第62号 河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議第63号 河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第64号 河北町農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第65号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の制定について

議第66号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議第67号 人権擁護委員の候補者の推薦について

- 議第 6 8 号 河北町教育委員会委員の任命について
 日程第 6 提案理由の説明
 日程第 7 議案の審議、採決
 議第 6 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 議第 6 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 議第 6 8 号 河北町教育委員会委員の任命について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号のとおり

◎ 開 議

午前 9 時

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はありません。3 番安孫子真弥議員は遅れて出席となります。ただいまの出席議員数は 13 名であります。定足数に達しておりますので、令和 6 年 9 月河北町議会定例会を開会します。

なお、本定例会会期中、8 番佐藤修二議員より議場でのつえの使用申出がありましたので、河北町議会会議規則第 99 条により許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、議長から指名します。

2 番 漆 山 光 春 議員

1 1 番 奥 山 英 幸 議員

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る 8 月 26 日に、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から 9 月 12 日までの 11 日間と決定するに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 日までの 11 日間と決定しました。

令和 6 年 9 月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
9 月 2 日 (月)	午前 9 時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告		議 案 件 数 決算 8 件 予算 3 件 条例 5 件

	(1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 請願の常任委員会付託 5 議案の上程 6 提案理由の説明 7 議案の審議、採決 散 会	本会議散会後常任委員会	その他 4件 計 20件
9月3日 (火)	休 会		議 案 調 査
9月4日 (水)	休 会		議 案 調 査
9月5日 (木)	休 会		議 案 調 査
9月6日 (金)	午前9時開議 1 一般質問		
9月7日 (土)	休 会		
9月8日 (日)	休 会		
9月9日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 決算審査特別委員会の設置構成及び決算議案の特別委員会付託 休 会	決算審査特別委員会 本会議休会後開会、開議 1 委員長の互選 2 会議録署名委員の指名 3 副委員長の互選 4 付託案件の審査、採決	
9月10日 (火)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月11日 (水)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月12日 (木)	休 会 決算審査特別委員会閉会後開議 1 議案の審議、採決 2 請願付託案件の常任委員長報告、採決 3 議員の派遣	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決 閉 会	

	4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長 の諮問に関する調査の許可 閉 会		
--	---	--	--

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 7月分例月出納検査報告書
- 2 山形県町村議会議長会臨時総会議決事項
- 3 議員の派遣
- 4 母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情
- 5 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての陳情
- 6 閉会中の所管事務調査報告書（議会運営委員会）
- 7 閉会中の所管事務調査報告書（総務産業常任委員会）
- 8 閉会中の所管事務調査報告書（厚生文教常任委員会）

以上8件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 令和6年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第2回定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和6年7月23日午後2時30分より東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は2件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第4号令和5年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額23億690万6,000円に対し、調定額23億5,259万4,001円、

収入済額23億5,255万1円で、不納欠損額は5,000円、収入未済額は3万9,000円でありました。

予算現額と収入済額との比較では、4,564万4,001円の増となるものであります。

歳出につきましては、予算現額23億690万6,000円に対し、支出済額は22億4,775万8,101円で、5,914万7,899円の不用額となり、その執行率は97.4%であります。

このことから、歳入歳出差引残額1億479万1,900円は次年度へ繰り越すものであります。

次に、議第5号東根市外二市一町共立衛生処理組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、地方自治法に新たな条が追加され、条例に引用している条が繰り下がることから文言を整理するもので、所要の改正を行うものであります。

以上、提案されました2議案につきましては、いずれも原案のとおり認定、可決されました。

以上で東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第2回定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 令和6年8月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、8月26日午後4時から河北町議会議場で開催されました。

提案されました議案は3議案で、その概要

について申し上げます。

初めに、議第4号令和5年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額1億293万9,000円に対し、調定額、収入済額とも1億431万3,755円で、予算現額との比較では137万4,755円の増となるものです。

歳出につきましては、予算現額1億293万9,000円に対し、支出済額は9,650万7,281円で、643万1,719円の不用額となりました。

このことから、歳入歳出差引残額780万6,474円は翌年度へ繰り越すものです。

次に、議第5号令和6年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ780万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,292万2,000円とするものです。

それでは、歳出から申し上げます。

2款1項1目一般管理費に10万円、

2款1項2目施設管理費に66万円、

4款1項1目予備費に975万1,000円をそれぞれ増額し、

3款1項1目元金を258万円、

3款1項2目利子を12万5,000円それぞれ減額するものです。

次に、歳入について申し上げます。

令和5年度の決算に伴い繰越金が確定したことにより、3款繰越金を増額するものです。

次に、議第6号河北町ほか2市広域斎場事務組合監査委員の選任について申し上げます。

本組合監査委員真木吉雄氏は、令和6年8月31日をもって辞職いたしますので、その後任者として河北町監査委員清野一晴氏を本組合監査委員に選任するものです。

以上、提案されました3議案は、いずれも

原案のとおり認定、可決及び同意されましたことをご報告申し上げ、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 次に、山形県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 令和6年7月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和6年8月2日午後2時30分から、山形県国保会館401会議室で開催されました。

提案されました議案6件の概要について申し上げます。

初めに、議第9号令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額8億9,367万2,000円に対し、調定額、収入済額とも8億9,359万6,425円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。

歳出につきましては、予算現額8億9,367万2,000円に対し、支出済額は8億1,121万2,731円で、不用額は8,245万9,269円となりました。

このことから、歳入歳出差引額は8,238万3,694円となっております。

次に、議第10号令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額1,611億8,787万9,000円に対し、調定額は1,613億4,020万7,423円、収入済額は1,613億3,828万2,417円で、収入未済額は180万3,204円で、不納欠損額は12万1,802円でした。

歳出につきましては、予算現額1,611億8,787万9,000円に対し、支出済額は1,583億5,394万2,308円で、不用額は28億3,393万

6,692円となりました。

このことから、歳入歳出差引額は29億8,434万109円となっております。

次に、議第11号令和6年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ8,238万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,651万1,000円とするものであります。

次に、議第12号令和6年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ30億5,674万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,663億3,191万5,000円とするものであります。

次に、議第13号山形県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

副広域連合長に鈴木浩幸氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、議第14号山形県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について申し上げます。

情報公開・個人情報保護審査会委員に石垣肇之氏及び笹原史恵氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案されました6議案は、いずれも原案のとおり認定、可決、同意されたことをご報告申し上げ、山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和6年9月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

最初に、令和5年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

令和5年度の河北町における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに資金不足比率は、お手元に配付のとおりでありますので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、ご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、令和6年度河北町教育委員会事務事業点検及び評価報告書（令和5年度分）について申し上げます。

令和5年度分の教育委員会事務事業点検及び評価の結果は、お手元に配付のとおりでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、ご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

また、住民票等コンビニ交付システム導入業務委託契約ほか11件の契約の締結につきましては、皆様のお手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上14件についてご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、請願の常任委員会付託を行います。

本日までに受理しました請願は、お手元に配付のとおりであります。会議規則第88条の規定により、請願文書表右欄の記載のとおり常任委員会に付託をします。本会期中に審査

くださるようお願いします。

○丹野貞子議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第49号 令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第50号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号 令和5年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第52号 令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第54号 令和5年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第55号 令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第56号 令和5年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

議第57号 令和6年度河北町一般会計第3回補正予算について

議第58号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について

議第59号 令和6年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について

議第60号 河北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第61号 河北町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正す

る条例の設定について

議第62号 河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議第63号 河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第64号 河北町農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第65号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の制定について

議第66号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議第67号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議第68号 河北町教育委員会委員の任命について

以上20議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第6、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げております議案につきましてご説明申し上げます。

最初に、議第49号令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和5年度は、5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、法律に基づく外出自粛などの要請はなくなり、マスク着用などの感染対策は個人や事業者の判断が基本となりました。

そして、徐々に正常な社会経済活動ができる環境が戻る一方、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、中東ガザ地区の紛争など、不

安定な国際情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰が深刻さを増し、石油製品や電力料金の高騰、資材・原料価格の高騰、ひいては物価・サービス価格の上昇が暮らしと経済活動を直撃し、住民の生活や経済に大きな影響を及ぼしました。

また、労働力不足への対応や働き方改革の推進、さらには大幅な賃上げなど、国内経済の持続的な成長に向けた対応が求められています。

このような社会情勢の中、第8次総合計画に掲げている「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向け、「次世代につなぐ挑戦、投資」を基本的視点に据え、取組の強化を図ってまいりました。

令和5年度の主な成果を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について、町では、ワクチン接種について引き続き集団接種を基本とした実施体制の構築に取り組み、65歳以上の方や基礎疾患を有する方など、重症化リスクが高い方を対象とした春開始接種を9月19日まで実施いたしました。9月20日以降は、初回接種を終了した生後6か月以上の接種を希望する方を対象に秋開始接種を実施し、重症化予防のため、希望者が円滑にワクチンを接種できるよう努めたところであります。

さらに、光熱水費や食料、燃料費等の高騰が長期化する中、影響を特に受ける住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯、低所得の子育て世帯へ特別給付金を支給し、その生活・暮らしへの支援を行ったところであります。

また、デフレからの完全脱却、経済の新たなステージへの移行、持続可能な経済社会システムの実現という国の動きを踏まえながら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特に家計への影響が大きい低所得世帯の経済的負担軽減を図るため、電

力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給するとともに、かほくほくほく応援券を発行し、町民の家計支援と地域経済の活性化を図ったところであります。

安全・安心・成長の基盤づくりといたしましては、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興について、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトに押切・吉田地区、溝延地区の築堤整備が位置づけられ、同時に、支川である古佐川についても国直轄事業と並行して県事業として整備が進められることになりました。町では、内水対策を中心に押切地区の排水処理施設整備の設計を行うとともに、槇川流域において、水田の多面的機能を活用した田んぼダム整備事業や滝の沢川の河道掘削に取り組むなど、安全・安心な暮らしの基盤づくりを進めているところであります。

さらに、地域防災力の中核として重要な役割を果たしている消防団員の報酬を引き上げるなどの処遇改善を行うとともに、消防ホース乾燥塔の新設、小型動力ポンプ付軽積載車の更新、災害時における資機材運搬車を導入し、防災力の強化に努めました。

近年増加している空き家に対する対策を推進するため、防災危機管理課に空き家対策室を設置し、空き家等が管理不全な状態に陥らないよう建物所有者等に適正な管理を促すとともに、空き家所有者等に対し、専門家による空き家無料相談会を実施し、空き家の利活用や相続手続などに関する情報提供に努めました。防災上、極めて危険な状態にある建物については、建物除却の代執行を行い、建物周辺の安全・安心を確保いたしました。

また、高齢者等の買物、通院等での日常生活に必要な交通手段を確保するため、地域公共交通としてタクシー利用助成制度を本格実施し、385人、延べ7,618件の利用がありました。あわせて、地域公共交通としての町営バ

ス路線網を維持するため、当該バス運行に使用する車両の購入に対して支援を行いました。

農商工観光業の振興と雇用の創出といたしましては、これからの農業を担う意欲ある新規就農者を確保するため、就農研修生受入協議会を通して栽培技術や農業経営などの基本を学ぶことができるよう支援いたしました。機械購入補助や施設整備補助、町外から本町で農業経営を開始する新規就農者などに対し家賃の補助を行い、サポート体制の充実に努めました。

町の特産であるエダマメや国が推奨している大豆については、栽培面積を拡大し、さらなる産地化を図るため、大豆の種子購入に対する補助を新たに実施し、より一層の生産振興を図りました。

商工業・観光振興につきましては、国内最大級の起業支援と店舗整備や特産品開発等への支援を行いました。また、地域おこし協力隊員を任命し、町産品の販路拡大、町産ブドウ100%で醸造したオリジナルワイン造り、ベニバナ活用による観光振興に取り組むなど、地域活性化を進めてまいりました。

コロナ禍からのインバウンド回復が順調な中、広域連携DMOをはじめとする広域観光の観点から、周遊観光のさらなる強化に努めました。

次世代につなぐ挑戦、投資としましては、令和5年度から学校給食費の完全無償化を実現するとともに、妊娠期から出産・子育てまで伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の給付による経済的支援を一体として実施し、より安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努めました。

また、結婚して新生活を始める新婚世帯の新居の取得費用や引っ越し費用などに対する支援を行うとともに、町単独事業として、出生、就学、進学といった節目にかほく安心子

育て応援事業給付金を給付、高校3年生までの医療費完全無料化を継続するなど、子育てに係る経済的負担の軽減に取り組みしました。

あわせて、本町の小学校で学ぶ児童数の減少を踏まえ、未来を担う子供たちにとって最適な学びの環境を構築するため、小学校の在り方について議論が進められております。令和5年12月14日に検討委員会から教育委員会に対し、町立小学校のあり方についての答申が出され、これを受け、教育委員会において各地区で河北町立小学校のあり方基本方針策定に向けた説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、現在、パブリックコメントの手続を進めるなど、基本方針の策定を進めております。

入学者が減少している県立谷地高につきましては、存続と2学級編制の継続に向け、新たに昼食代の助成や町外から通学する生徒の定期券購入助成を実施し、令和6年度の1年生は2学級編制となったところです。

ゼロカーボン推進につきましては、これまでの太陽光発電設備と蓄電池設備の設置に加え、新たに断熱窓の設置等に対する支援を拡充するなど、再生可能エネルギー設備と省エネルギー設備の導入を推進し、ゼロカーボンかほくの実現への取組を加速いたしました。

町の玄関口にある道の駅河北につきましては、昨年7月からフルオープンするとともに、自動ドア設置などの施設改修を行いました。

また、町なかのにぎわいの核となる児童動物園につきましては、改修工事に向けた実施設計を行うなど、リノベーションに向け準備を進めたところです。

次に、歳入の主なものとして、町税については、法人町民税が減少したものの、個人住民税や固定資産税などその他の税目は増加しており、20億2,000万円余りと、前年度に比べ1.1%、約2,200万円の増加となっております。

また、地方交付税については、普通交付税の再算定や特別交付税の準過疎分の増などから27億5,000万円余りで、前年度に比べ1.4%、約3,800万円の増となりました。

ふるさとづくり寄附金につきましては、6万4,172件、14億8,590万円余りのご寄附をいただくことができました。前年度と比較いたしまして約9,300万円の増加となっており、頂きました寄附金につきましては、子育て及び教育関連事業や地域の魅力づくり・にぎわい創出に関する事業等の財源として地域振興に活用させていただいております。

以上、このような取組を行った結果、歳入総額は110億3,665万7,601円、歳出総額は107億2,168万1,312円となり、歳入歳出差引額は3億1,497万6,289円となりました。

そのうち繰越明許費繰越額2,297万5,300円は令和6年度へ繰り越すものとし、また、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に2億3,000万円の積立てを行いました。したがって、令和6年度に繰り越す額は6,200万989円となりました。

なお、各款ごとの執行内容の詳細につきましては、主要な施策の成果に関する説明書に記載してありますので、省略させていただきます。

以上が、令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第50号令和5年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和5年度の国民健康保険事業は、前年度と比較いたしますと、被保険者数の減少に伴い、療養給付の件数、療養給付費用額、保険者負担額は減少となっており、1人当たりの医療費についても減少しております。

また、歳入については、保険給付費等交付金が歳入総額の73.5%を占め、次いで保険税

が16.7%となっております。

保険税の現年度分の収納率は98.4%で前年度を0.2ポイント下回りましたが、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出の主なものは、保険給付費で歳出総額の72.0%、県に納付する国保事業費納付金が24.7%を占めております。

その結果、歳入総額は19億408万1,637円、歳出総額は18億3,795万57円となり、歳入歳出差引額は6,613万1,580円となりました。

そのうち国民健康保険基金に3,500万円の積立てを行い、令和6年度に繰り越す額は3,113万1,580円になりました。

以上が、令和5年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第51号令和5年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

予算執行に当たりましては、西里財産区管理会と協議を行いながら、山林保全活動として山検分を実施するとともに、根際山沿革碑の案内板を設置いたしました。

歳入総額は57万2,772円、歳出総額は56万2,772円で、歳入歳出差引額は1万円となり、令和6年度に繰越いたします。

以上が、令和5年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第52号令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

吉野地区農業集落排水事業は、平成9年6月2日に供用開始し、令和6年3月31日現在、世帯数120戸のうち113戸が供用しております。

事業につきましては、維持管理業務が主なものであります。

歳入総額は2,826万8,668円、歳出総額は2,555万5,952円で、歳入歳出差引額は271万2,716円となり、この差引額は、農業集落排水

事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による令和6年度河北町下水道事業会計に全額引き継ぐものであります。

以上が、令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第53号令和5年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和5年度の河北町公共下水道事業は、最上川流域下水道村山処理区構成市町の一員として、住宅環境の改善や河川の水質保全などを図るとともに、快適な町民生活が享受できるよう、施設の維持管理や事業認可区域の下水道排水施設の整備を推進し、事業運営に努めてまいりました。

その結果、令和5年度末の整備済みの面積は630.8ヘクタールとなり、認可区域面積749.5ヘクタールに対する整備率は84.2%で、5,049戸が処理可能となりました。

歳入総額は8億3,153万360円、歳出総額は8億721万2,444円で、歳入歳出差引額は2,431万7,916円となり、この差引額は、下水道事業について地方公営企業法が適用されることに伴い、同法の規定による令和6年度河北町下水道事業会計に全額引き継ぐものであります。

以上が、令和5年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第54号令和5年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

町の総人口は年々減少しておりますが、高齢化率については、令和5年度末において39.2%と前年度より0.7ポイント増えている状況にあります。

このような中、介護保険給付費は約4,800万円、率にして前年度より2.2%増加いたしました。

保険料の収納額は現年度分4億9,537万7,381円で、収納額に還付未済分が含まれることから収納率は100.01%となっております。今後とも、高い収納率の維持に努めてまいります。

令和5年度決算の状況につきましては、歳入総額は24億5,969万5,196円、歳出総額は24億437万7,630円となり、歳入歳出差引額は5,531万7,566円となりました。

そのうち介護給付費準備基金に1,823万7,271円の積立てを行い、令和6年度に繰越す額は3,708万295円となりました。

以上が、令和5年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第55号令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和5年度の後期高齢者医療事業は、前年度と比較いたしますと、被保険者数の増加に伴い、医療給付の件数と総医療費も増加しており、1人当たりの医療給付額については1.0%の増となりました。

町で行っている主な業務であります。各種申請等の窓口業務や保険料の賦課徴収等については、歳入総額は2億6,815万5,433円、歳出総額は2億6,381万113円で、歳入歳出差引額は434万5,320円となり、全額令和6年度に繰越いたします。

以上が、令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第56号令和5年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について申し上げます。

令和5年度河北町水道事業は、良質な水道水の安定供給と効率的な事業経営を目標に、施設の維持管理、漏水調査などの実施により経営基盤の安定化を図るとともに、耐震配水管への布設替えなどの事業を計画的に進めた

ほか、令和4年8月に発生した落雷の影響で運転停止した治部橋水源施設設備に再発防止装置を設置するなど、設備の安全対策を行いました。

事業の運営は、消費税を除いた損益計算書において、給水人口の減少や工業等の水需要の減少で営業収益が前年度から減少するとともに、施設の修繕や固定資産除却費等が増えたことで営業費用が前年度から増加したため、営業損失が生じております。

決算の概要について申し上げます。

収益的収入及び支出について、収入のうち営業収益は4億7,364万5,393円、営業外収益は4,786万7,818円で、営業収益と営業外収益を合わせた水道事業収益は5億2,151万3,211円となり、前年度対比3.1%の増となりました。

一方、支出のうち営業費用は4億6,283万5,534円、営業外費用は1,894万9,125円で、営業費用と営業外費用を合わせた水道事業費用は4億8,178万4,659円となり、前年度対比0.3%の増となりました。

この結果、消費税を除いた損益計算書において、当年度純利益に3,163万7,182円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出について、収入は工事負担金2,783万3,300円のみで、前年度対比34.9%の増となりました。

一方、支出のうち建設改良費は1億1,426万647円、企業債償還金は5,702万4,339円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた資本的支出は1億7,128万4,986円となり、前年度対比66.0%の増となりました。

この結果、資本的収支は差引き1億4,345万1,686円の資金不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、剰余金の処分について申し上げます。

当年度未処理分利益剰余金の総額は8,866万1,521円で、議会の議決による処分額として、減債積立金に1,563万7,182円を、建設改良積立金に1,600万円をそれぞれ積み立て、資本金に5,702万4,339円を組み入れるものであります。

以上が、令和5年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要であります。

次に、議第57号令和6年度河北町一般会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ9,819万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を109億886万1,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から順を追って申し上げます。

2款総務費のまちづくり推進費では、転入に伴う住宅新築等に係る移住定住促進事業費補助金の申請増加に伴う増額と旧町民プール跡地を宅地として整備するに当たり、地下埋設物の状況を確認する必要があるため、分譲予定地の試掘調査費用を追加するものであります。

3款民生費の社会福祉総務費では、低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、現行既決の冬期間の家庭用灯油等購入費助成に1世帯当たり5,000円を上乗せし、1万円を支給するための費用を増額するものであります。

児童福祉費では、認定こども園への移行を予定していた事業者が事業を取りやめることとなったため、必要な施設整備に対する補助金を減額するものであります。

4款衛生費の予防費では、新型コロナワクチンの定期接種に係る費用について、接種費用と国助成費用の単価が示されたため、差額分の費用を増額するものであります。

環境衛生費では、今般のタクシー、バスなどの自動車運転手の働き方改革による人件費の上昇、燃料費等の高騰を踏まえ、賃金、車

両維持管理費用の急激な上昇への対応として、町営路線バスの運営に係る費用を増額するものであります。

健康増進事業費では、これまで検診希望調査票を町内会の隣組長を通して全戸配布・回収しておりましたが、配布・回収方法を町から各世帯に直送し、返信用封筒にて直接回収する方法に変更し、町内会の負担を軽減するため差額分の費用を増額するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金について、サクランボの高温対策ややまがた紅王雨よけハウス整備の増加、イチゴやイタリア野菜のパイプハウス等整備の変更等に伴い、増額するものであります。

林業振興費では、鳥獣被害対策について、謝礼を増額するものであります。

7款商工費の観光施設費では、児童動物園の備品の移設に伴う費用とべに花温泉ひなの湯のエアコン修繕に係る費用を増額するものであります。

8款土木費の河川総務費では、押切地内の下釜排水樋門から最上川に排水する土側溝に土砂が堆積し、排水機能が低下していることから、土砂を撤去するための費用等を追加するものであります。

住宅費では、河北町持家住宅促進事業費補助金について、当初の見込みを上回る応募状況となっていることから増額するものであります。

住宅費の定住促進住宅費におきましては、サン・コーポラス河北のリノベーションへの入居応募が2件あったことから、1件分の工事費を追加するとともに、今般の人件費・建設資材等の上昇を踏まえ、不足見込み分の工事費を増額するものであります。

10款教育費の事務局費では、小中学校の在り方について、児童生徒数の推移、国の教育

方針や財政事情等を勘案した上で、学校施設整備に関する基本計画を策定するための費用等を追加するものであります。

また、第2表の小中学校整備基本構想・基本計画策定支援業務委託の債務負担行為につきましては、同計画策定のための準備・検討を令和6年度から速やかに開始できるよう債務負担行為を設定するものであります。

I C T教育推進費では、英語の教師用デジタル指導書を全小学校に整備するための費用を追加するものであります。

放課後児童クラブ費では、放課後児童クラブの運営に係る国の基準額の改定に伴い、放課後児童クラブ運営委託料を増額するものであります。

小学校の教育振興費では、道徳の教師用指導書を全小学校に整備するための費用を追加するものであります。

社会教育費の社会教育施設費では、サハトべに花において、利用者向けのフリーWi-Fi環境を整備するための費用を追加するとともに、修繕料を増額するものであります。

保健体育費のスポーツ振興費では、休日部活動の地域移行を推進するため、中学校と受皿となる地域クラブとの調整を行うコーディネーターの配置に係る費用を追加するものであります。

給食センター費では、今般の物価上昇に伴う原材料価格等の上昇により、給食物資調達業務委託料を増額するものであります。

14款予備費では、上半期の執行状況を踏まえ、下半期の予見し難い状況に対応するため増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、賦課額の状況から、町民税、固定資産税、軽自動車税について増額するものであります。

10款地方特例地方交付金では、額が確定い

たしましたので減額するものであります。

11款地方交付税のうち普通交付税では、額が確定いたしましたので増額するものであります。前年度の決算額と比較しますと約300万円、0.2%の増となり、当初予算に対して1.6%の増となりました。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金では、財政調整基金及びふるさと応援基金からの繰入金を事業の歳入歳出額に合わせて補正するものであります。

20款繰越金では、令和5年度決算額の確定により増額するものであります。

21款諸収入では、新型コロナウイルスワクチン接種助成金等を計上するものであります。

22款町債の定住促進住宅整備事業債及び緊急浚渫推進事業債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。臨時財政対策債では、普通交付税算定においての額の確定により増額するものであります。

次に、第2表債務負担行為補正では、第8次河北町総合計画後期基本計画及び人口ビジョン策定支援業務委託から河北町学校給食調理等業務委託までの4事業について、事業期間及び限度額を追加するものであります。

次に、第3表地方債補正では、緊急浚渫推進事業債について追加するとともに、定住促進住宅整備事業債及び臨時財政対策債について、起債の限度額を変更するものであります。

以上が、令和6年度河北町一般会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第58号令和6年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,276万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億8,733万1,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から申し上げます。

1款総務費は、会計年度職員の報酬等や国民健康保険被保険者証等の廃止に伴い、加入者情報の通知を送るための郵送料、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修委託料について増額するものであります。

9款諸支出金は、令和5年度における保険給付費等交付金の精算処理に関わるもので、国保連合会から受領した交付金を県に支出するために返還金を増額するものであります。

歳入について申し上げます。

6款繰入金は、歳入歳出の差引額により、一般会計繰入金を増額し、基金繰入金を減額するものであります。

7款繰越金は、令和5年度の決算額が確定しましたので、繰越金を増額するものであります。

以上が、令和6年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第59号令和6年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,707万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億7,645万円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から申し上げます。

7款諸支出金は、介護給付費国庫負担金、地域支援事業費国庫交付金、地域支援事業県交付金及び地域支援事業費支払基金交付金の精算として返還金を増額するものであります。歳入について申し上げます。

4款支払基金交付金は、令和5年度の精算に伴う追加交付分を増額するものであります。

7款繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を減額するものであります。

9款繰越金は、令和5年度事業確定に伴う繰越分を補正するものであります。

以上が、令和6年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第60号河北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書を取得できることとするため提案するものであります。

次に、議第61号河北町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

この条例は、特定の地域に在勤する職員の給与、旅費の支給について所要の規定を定めるため提案するものであります。

次に、議第62号河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、議第60号議案と同様、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から住民票等を取得できることとするため提案するものであります。

次に、議第63号河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、葬祭具の支給廃止及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第64号河北町農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、現下の社会経済状況を踏まえ、来年1月からの料金改定を見据え、体験型滞在施設の利用料金を改正する必要があるため提案するものであります。

議第65号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の制定について申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第66号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員岸善一氏は、令和6年12月31日に任期満了となりますので、同人を適任と認め、再び推薦したいので提案するものであります。

次に、議第67号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員榎久雄氏は、令和6年12月31日に任期満了となりますので、同人を適任と認め、再び推薦したいので提案するものであります。

次に、議第68号河北町教育委員会委員の任命について申し上げます。

河北町教育委員会委員木嶋真一氏は、令和6年9月30日に任期満了となりますので、引き続き同人を河北町教育委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提案しております20議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 議長から申し上げます。3番安孫子真弥議員は先ほど入場しております。ただいまの出席議員数は14名であります。

○丹野貞子議長 日程第7、議案の審議、採決を

行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議案の都合上、議第66号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第67号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第68号河北町教育委員会委員の任命について、以上3議案についてを議題とします。

○丹野貞子議長 最初に、議第66号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 議第66号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の岸善一氏につきましては、平成31年1月から人権擁護委員を務めていただいております、令和6年12月31日に任期満了となりますが、同人を適任と認め、3期目として引き続き3年間お願いするために推薦するものであります。

なお、略歴につきましては別紙のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第66号人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第67号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 議第67号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の楨久雄氏につきましては、令和4年1月から人権擁護委員を務めていただいております、令和6年12月31日に任期満了となりますが、同人を適任と認め、2期目として引き続き3年間お願いするために推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第67号人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第68号河北町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 議第68号河北町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

河北町教育委員会委員の木嶋真一氏につきましては、令和2年10月1日より委員を務めていただいております、令和6年9月30日に任期満了となりますが、引き続き委員として任命いたしたく、提案するものであります。

なお、略歴につきましては別紙のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。なお、採決の方法は無記名投票をもって行いたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案について、質疑、討論を省略し、採決方法は無記名投票により行うこと

に決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

(事務局員 議場を閉鎖する)

ただいまの出席議員数は議長を除き13名であります。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

4 番 東海林 信 弘 議員

10 番 林 智 議員

の両名を指名したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、立会人に4番東海林信弘議員、10番林智議員の両名を指名します。

投票用紙を配付させます。

(事務局員 投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

本案を可とする者は「賛成」、否とする者は「反対」と明記願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第80条の規定により否とみなします。

投票箱を改めさせます。

(事務局員 投票箱を改める)

異状ありませんか。

(「なし」の声あり)

異状なしと認めます。

これから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

(議席順に投票)

投票漏れありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これから開票を行います。4番東海林信弘議員、10番林智議員の開票立会いをお願いします。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中

賛 成 11票

反 対 2票

以上のとおり、賛成多数であります。

議第68号河北町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局員 議場閉鎖を解く)

○丹野貞子議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

あした9月3日から5日までは議案調査のため休会となります。

9月6日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前10時26分 散 会

